

国の負担で恒久的な小・中学校給食の無償化を求める要望書

近畿部会提出

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月に5類感染症に位置付けられ、国民生活も日常を取り戻しつつあるものの、昨今の物価高騰は、地域経済や国民生活に大きな打撃を与えており、とりわけ子育て世帯に対する家計への影響は大きく、早急な対策が求められている。

そのような中、これまでに交付されたコロナ対策関連・経済対策関連の交付金を財源として、小・中学校給食の無償化に関する施策を実施されている自治体が数多くあり、支援ニーズの高さが示されている。

一方で、恒久的な財源を確保するという問題から、無償化の実施については、慎重な自治体も多く、今後、財政力によって自治体間の格差が生じることが懸念されているところである。

食育基本法では、食育について「生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの」と位置付けており、「様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められる」とされている。

特に、義務教育課程では、日本全国平等な教育環境が求められる中で、食育という教育を推進するために必要不可欠である学校給食について、自治体間の格差を生じさせてはならないのであって、教科書の無償化と同様に、国の責任において恒久的に無償化を実施すべきであり、そのための財政措置を講じるよう強く要望する。